

請願第 2 号

飯能市における多様性を認めるための諸施策の実施に関する請願



1 件名

飯能市における多様性を認めるための諸施策の実施に関する請願

2 請願の要旨

同性カップル等をパートナーとして認める「パートナーシップ認証制度」を設けている先進自治体の取組を参考にし、性自認や性的志向による差別のない、性的少数者にとっても住みやすい、性に対する多様な価値観が認められる市にするため、諸施策を講じるとともに不断の取組に努めていただきたい。

3 請願の理由

レズビアン（女性に惹かれる女性）、ゲイ（男性に惹かれる男性）、バイセクシュアル（両方の性を好きな人）、トランスジェンダー（もともとの性と別の性を生きたい・もしくは生きている人）の頭文字をとった総称を「L G B T」と言います。こうした「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」にあたる人は、7. 6 %いるという結果が出ており、これは血液型がA B型あるいは左利きである日本人の割合とほぼ同じであると言われています。

2015年、東京都渋谷区・世田谷区で、同性パートナーシップを認定する書類の発行を開始しましたが、現在では、三重県伊賀市、兵庫県宝塚市、沖縄県那覇市、北海道札幌市、福岡県福岡市においても同様の取組が開始されています。また、2017年12月に九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、性自認や性的志向による偏見や差別のない社会を目指すとして、L G B T配慮促進キャンペーンを実施しています。

国においては、超党派のL G B Tに関する課題を考える議員連盟が、性自認や性的志向による差別を解消するべく新法の制定等に向けた検討を進めています。

この動きは、民間企業にも波及効果を及ぼしており、日本経済団体連合会の2017年の報告では、企業がL G B Tへの適切な理解を促すとともにその認識・受容を進める上での取組として、L G B Tへの理解を促進し、多様な人材の存在を前提とした環境・制度の整備を進めることを求めています。現に、パナソニック、ソニー、日本IBM、朝日新聞社、N T Tグループなどでは、社員のうち同性カップル等にも異性間の結婚と同様の福利厚生が適用されており、生命保険会社では同性カップル等にも死亡保険の受取人として認めるようになってきています。

上記のほか、メディア等でL G B Tのことがたびたび取り上げられるようになり、日本でも自分自身が「L G B Tである」と告白（カミングアウト）しやすい環境が整ってきたと言われています。

私は幼少期から2017年2月まで飯能市で暮らしてきました。飯能市においては、2017年11月にL G B Tアクティビストの東小雪さんをお招きして人権啓発講演会「L G B Tを理解する～同性婚・新しい家族のカタチ～」の開催、証明書・申請書等の性別記載の廃止など、すでに理解促進や当事者に対する配慮の事業・施策を進めていますが、声を出せずにひっそりと生きることを余儀なくされている様々なタイプの性的少数者の当事者が多く居住しているはずです。如何なる人間も一人では生きていけませんし、家族を営むことは人として根源的な人権です。同性と親密な関係を

気づきたい人をそこから排除することは不当な差別にもつながります。

以上を踏まえ、飯能市において、今後、請願事項の実現を積極的に進めていただきたいと考えています。

上記のとおり地方自治法第124条の規定により、請願します。

平成30年5月30日

住所 埼玉県坂戸市石井2896-13 番号△マンション930
団体名 LGBTフレンドリー SAITAMA 実行委員会
氏名 斎喜 逸江
外 191名

紹介議員 栗原義幸

同 大津力

同

飯能市議会議長 野田直人様

